# 津山市スポーツ少年団サッカー交歓大会申し合わせ事項

## 1. 交歓大会規定の補足事項について

- 1) 対戦チームのユニホームの色を確認しておくこと。(GKの色も確認する)識別がつきにくい色の場合は、チーム同士の話合いでユニホームの色を決めておくこと。話合いがつかない場合は、本部に準備しているゼッケンを使用すること。
- 2) 退場処分・警告処分を受けた選手は、その試合だけの処分とする。ただし、1 試合中に2回警告処分を受けると退場処分となる。)
- 3) ベンチは、組合せ表の番号が小さいチームがコートに向かって右側とする。
- 4) <u>ベンチには、指導者 (ジュニアリーダーを含む3名) と登録選手 (20名以内)</u> 以外は入らないこと。
- 5) ベンチは、タッチラインから離して本部が指定した場所とする。
- 6) 試合前に、ベンチに入る全ての選手は、審判のチェックを受けること。
- 7) 試合中での戦術面の指示は、監督によるベンチからだけに限定する。また、ベンチでの発言は戦術面の指示だけに限る。
- 8) 選手の交代は登録選手内であれば自由とする。審判の許可は不要ですが、必ず 交代ゾーンにて交代する。GKの交代は、試合の停止中で審判の許可を得て交 代する。
- 9) 負傷者の処置については、主審の指示によりチーム関係者2名までがフィールドに入ることができる。
- 10) PK戦になった場合には、主審の指示によりチーム関係者1名が1分間程度フィールド内へ入ることが許される。(選手は、ピッチ内から出てはいけない。)
- 11) メンバー表は、大会冊子にて代用する(各コート本部への提出をしなくてよい)。 ただし、メンバー登録が20名を越える場合は、試合ごとに20名を選出し本 部に提出しなければならない。

#### 2. 競技規則の補足事項について

- 1) 最低人員は6人とし5人以下の場合は、棄権とする。また、キックオフから直接ゴールに入った場合は、相手チームのゴールキックで再開する。
- 2) 退場処分を受けた選手のチームはフィールドでプレーする選手を補充することができる。
- 3) 審判は、3審制で行う。

- 3. 運営上の事項について
- 1) 監督、コーチおよび登録選手以外の応援者は、所定の場所で紳士的な応援をすること。ゴールの真後ろでの応援は禁止する。
- 2) ベンチはもちろん応援席においても相手に脅威を与えたり、罵倒したりするような言葉は慎むこと。また、自チームの選手に対してもむやみに叱咤したり、 失敗をけなしたりするような言葉は慎むこと。
  - 相手の失敗を喜ばない。好プレーは自他ともに拍手を送る。
- 3) 人工芝での飲水は水に限る。
- 4) 以上の申し合わせ事項が遵守されない場合には、主審が当該チームの監督に厳重 注意を与える。その上でなお改まらない場合は、本部会議にはかり津山市スポー ツ少年団登録規程第8条にそって処置する。
  - --- 津山市スポーツ少年団登録規程 ---
    - 第8条 団員等及び団員等の保護者が、津山市スポーツ少年団設置規程並び に本規程に違反し、またはスポーツ少年団活動の本旨を傷つける行 為をした場合は、当該行為者及び当該行為者が所属する登録団に対 し、警告または大会等への参加停止あるいは津山市スポーツ少年団 を除名する等、処分するものとする。

### 4. 応援について

- 1) ワードシステムフィールドでの応援は側面でおこなうこと ※人口芝フィールドにおりての応援は認めない。
- 2) 西部公園グラウンドでの応援はグラウンド外で行うこと。 ※グラウンドに入っての応援は認めない。

#### 5. その他

- 1) 監督、団員のベンチは各団で準備を行うこと
- 2) 駐車場については、指定台数・場所を厳守すること(津山市スポーツ少年団 HP に記載)